

※別紙 【二割負担の場合】	
1ヶ月の利用料	<p>要介護度区分の利用料</p> <p>要支援 2・・・1498×30日＝44,940－</p> <p>要介護 1・・・1506×30日＝45,180－</p> <p>2・・・1576×30日＝47,280－</p> <p>3・・・1624×30日＝48,720－</p> <p>4・・・1656×30日＝49,680－</p> <p>5・・・1690×30日＝50,700－</p>
初期加算	<p>入所されますと、入所の1か月間のみ加算されます。</p> <p>1日につき60単位が加算されます。(1ヶ月 1800円)</p>
医療連携体制加算(Ⅰ)ハ	<p>利用者の身体状況を常に把握し、24時間連絡体制が確保され主治医、協力医療機関との連携を図ります。(1日 74円)</p>
協力医療機関連携加算	<p>協力医療機関との間で、入所者様の病歴等の情報を共有する会議を定期的に行います。(1ヶ月200円)</p>
退居時情報提供加算	<p>医療機関へ退所する入所者様について、退所後の医療機関に対して、当該入所者様の同意のもと、心身の状況、生活歴等を示す情報を提供します。(1回500円)</p>
サービス提供強化加算(Ⅲ)	<p>1日 12円</p>
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	<p>1ヶ月の要介護度区分の利用料と各種加算の単位数合計に、17.8%を乗じます。(小数点以下四捨五入)</p>
入退院支援取組による単位算定①	<p>1ヶ月に6日を限度として入院時費用492単位/日の算定を行います。(※入院後3か月以内に退院が見込まれる場合に限り、退院後の受け入れ体制を整え算定します。)</p>
入退院支援取組による単位算定②	<p>医療機関に1か月以上入院した後、退院して再入居する場合も上記の初期加算同様に1日につき60単位の初期加算の算定を行います。(1か月1800円)</p>
口腔衛生管理体制加算	<p>1ヶ月に60単位が加算されます。(歯科医師又は歯科衛生士により、介護職員に対し口腔ケアに係る技術的助言及び指導を週に1回行います。)</p>
科学的介護推進体制加算	<p>厚生労働省へ各利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況や心身の状況等に係る基本的な情報を提出します。80単位/月に加算されます。</p>

【三割負担の場合】	
1ヶ月の利用料	<p>要介護度区分の利用料</p> <p>要支援 2 . . . 2 2 4 7 × 3 0 日 = 6 7, 4 1 0 -</p> <p>要介護 1 . . . 2 2 5 9 × 3 0 日 = 6 7, 7 7 0 -</p> <p>2 . . . 2 3 6 4 × 3 0 日 = 7 0, 9 2 0 -</p> <p>3 . . . 2 4 3 6 × 3 0 日 = 7 3, 0 8 0 -</p> <p>4 . . . 2 4 8 4 × 3 0 日 = 7 4, 5 2 0 -</p> <p>5 . . . 2 5 3 5 × 3 0 日 = 7 6, 0 5 0 -</p>
初期加算	<p>入所されますと、入所の1か月間のみ加算されます。</p> <p>1日につき90単位が加算されます。(1ヶ月 2700円)</p>
医療連携体制加算(Ⅰ)ハ	<p>利用者の身体状況を常に把握し、24時間連絡体制が確保され 主治医、協力医療機関との連携を図ります。(1日 111円)</p>
協力医療機関連携加算	<p>協力医療機関との間で、入所者様の病歴等の情報を共有する会議を定期的 に開催します。(1ヶ月300円)</p>
退居時情報提供加算	<p>医療機関へ退所する入所者様について、退所後の医療機関に対して、当該入 所者様の同意のもと、心身の状況、生活歴等を示す情報を提供します。 (1回750円)</p>
サービス提供強化加算(Ⅲ)	<p>1日 18円</p>
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	<p>1ヶ月の要介護度区分の利用料と各種加算の単位数合計に、 17.8%を乗じます。(小数点以下四捨五入)</p>
入退院支援取組による単位算定①	<p>1ヶ月に6日を限度として入院時費用738単位/日の算定を行います。(※ 入院後3か月以内に退院が見込まれる場合に限り、退院後の受け入れ体制を 整え算定します。)</p>
入退院支援取組による単位算定②	<p>医療機関に1か月以上入院した後、退院して再入居する場合も上記の初期加 算同様に1日につき90単位の初期加算の算定を行います。 (1か月2700円)</p>
口腔衛生管理体制加算	<p>1ヶ月に90単位が加算されます。(歯科医師又は歯科衛生士により、介護 職員に対し口腔ケアに係る技術的助言及び指導を週に1回行います。)</p>
科学的介護推進体制加算	<p>厚生労働省へ各利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況や 心身の状況等に係る基本的な情報を提出します。120単位/月に加算され ます。</p>